

逗子市総合計画実施計画（見直し案）について

1. 趣旨

本市では、平成27年3月に逗子市総合計画実施計画を策定し、基本構想で示されている将来像やめざすべきまちの姿、取り組みの方向の実現をめざし、まちづくりに取り組んできました。

一方で、計画の策定から4年が経過し、この間に災害の多発や異常な高温といった気象の変化により、全国的に多数の死傷者が出ていることを再認識する必要があります。このうち、異常な高温については、本市においても今後も起こり得ることであり、こうした情勢の変化に的確に対応するためには、行政、議会、市民がその認識を共有することが肝要であることから、総合計画実施計画の見直しを行います。

2. 基本的な考え方

本市の将来像やめざすべきまちの姿、取り組みの方向を具現化するに当たり、「総合計画実施計画」の必要な個所に、異常な高温についての記載を追加します。

具体的には、異常な高温に起因する熱中症を予防することが健康づくりにつながるという観点から、「第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 『2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち』」について、実施計画の「現況・課題」に異常な高温を明確に位置付け、それに対する「取り組み」を記載します。

3. 見直し内容

(1) 逗子市総合計画（基本構想2038・実施計画2022）

70-71 ページ

第3編 実施計画

第3章 「わたしたちはこんなまちにしていこう」を実現するために

第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち

2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち

◆現況・課題、取り組み

(見直し前)

No.	現況・課題	取り組み
1	<p>健康と長寿を確保しつつ、医療費の伸びの抑制に資するため、生活習慣病*を中心とした疾病予防が重要な取り組みとして求められている。40歳から74歳を対象に糖尿病等の生活習慣病に着目した特定健診*を実施しているが、本市では40歳代、50歳代の受診率が低いことが課題となっている。</p>	<ul style="list-style-type: none">★(仮称)健康増進計画に基づいて、健康づくりや疾病予防の啓発等の事業を行う。★特定健康診査等実施計画に基づき、健康診査及び保健指導を実施する。・若い世代に対する受診啓発を行う。・土曜、日曜の健診日を増やすなど、受診しやすい環境を整備する。・がん検診と同時受診ができる環境を整備する。
2	<p>全国における65歳以上の高齢者数は、団塊の世代を中心に2025(平成37)年には3,657万人となる。また、内閣府が平成19年度に実施した「高齢者の健康に関する意識調査」によると、60パーセント以上の国民が自宅で療養したいと回答している。このことから、在宅医療*の需要はますます増加することが予測される。</p> <p>2014(平成26)年4月1日現在、逗葉地域で往診を行っている医療機関は18件であるため、これを増加させることと、医療と介護のネットワークとして、在宅医療連携拠点*の整備が必要である。</p> <p>在宅医療に限らず、救命救急体制の充実や災害時の医療提供機能の拡充など、地域医療の様々な観点から、近隣病院との連携の推進及び総合的病院を誘致することが必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none">★逗子・葉山地区医療保健福祉対策協議会において、医師会、歯科医師会、薬剤師会、その他関係機関とともに協議、連携しながら、在宅医療連携拠点を整備する。・近隣病院の地域外部委員会等に参加するなど意思疎通を図り、市に必要な連携を要望する。・ICT等の活用により、救急体制を充実させる。・総合的病院の誘致に必要な病床数の確保のため、県に対して要望を行う。
3	<p>各世代における栄養の偏り、過不足、不規則な生活習慣が深刻化しており、改善を図る必要がある。</p>	<p>逗子市食育推進計画に基づき、関係機関等と連携し、食育に関する啓発に努める。</p>
4	<p>市民がスポーツを通して気軽に健康づくりに取り組むことができるよう、スポーツに親しむための環境を整備し、市民総スポーツ運動の一層の推進に努める必要がある。</p>	<p>スポーツ、健康・体力づくり教室等を企画し、健康促進を図る。</p>
5	<p>心の健康に係る対策を検討する必要がある。</p>	<p>関係機関等とのネットワークの整備や相談体制の拡充を図る。</p>

(見直し後)

No.	現況・課題	取り組み
1	<p>健康と長寿を確保しつつ、医療費の伸びの抑制に資するため、生活習慣病*を中心とした疾病予防が重要な取り組みとして求められている。40歳から74歳を対象に糖尿病等の生活習慣病に着目した特定健診*を実施しているが、本市では40歳代、50歳代の受診率が低いことが課題となっている。</p>	<ul style="list-style-type: none">★(仮称)健康増進計画に基づいて、健康づくりや疾病予防の啓発等の事業を行う。★特定健康診査等実施計画に基づき、健康診査及び保健指導を実施する。・若い世代に対する受診啓発を行う。・土曜、日曜の健診日を増やすなど、受診しやすい環境を整備する。・がん検診と同時受診ができる環境を整備する。
2	<p>全国における65歳以上の高齢者数は、団塊の世代を中心に2025(平成37)年には3,657万人となる。また、内閣府が平成19年度に実施した「高齢者の健康に関する意識調査」によると、60パーセント以上の国民が自宅で療養したいと回答している。このことから、在宅医療*の需要はますます増加することが予測される。</p> <p>2014(平成26)年4月1日現在、逗葉地域で往診を行っている医療機関は18件であるため、これを増加させることと、医療と介護のネットワークとして、在宅医療連携拠点*の整備が必要である。</p> <p>在宅医療に限らず、救命救急体制の充実や災害時の医療提供機能の拡充など、地域医療の様々な観点から、近隣病院との連携の推進及び総合的病院を誘致することが必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none">★逗子・葉山地区医療保健福祉対策協議会において、医師会、歯科医師会、薬剤師会、その他関係機関とともに協議、連携しながら、在宅医療連携拠点を整備する。・近隣病院の地域外部委員会等に参加するなど意思疎通を図り、市に必要な連携を要望する。・ICT等の活用により、救急体制を充実させる。・総合的病院の誘致に必要な病床数の確保のため、県に対して要望を行う。
3	<p>各世代における栄養の偏り、過不足、不規則な生活習慣が深刻化しており、改善を図る必要がある。</p>	<p>逗子市食育推進計画に基づき、関係機関等と連携し、食育に関する啓発に努める。</p>
4	<p>市民がスポーツを通して気軽に健康づくりに取り組むことができるよう、スポーツに親しむための環境を整備し、市民総スポーツ運動の一層の推進に努める必要がある。</p>	<p>スポーツ、健康・体力づくり教室等を企画し、健康促進を図る。</p>
5	<p>心の健康に係る対策を検討する必要がある。</p>	<p>関係機関等とのネットワークの整備や相談体制の拡充を図る。</p>
6	<p><u>夏季の異常な高温や高湿度により、熱中症のリスクが高まっている。熱中症は命にかかわることとして、特に子どもや高齢者等に対するさらなる具体的な予防策を伝えるなどの普及啓発が求められている。</u></p>	<ul style="list-style-type: none">・<u>熱帯夜や猛暑日等の情報提供による注意喚起を行う。</u>・<u>熱中症についての基礎知識、対処法、予防法等の普及啓発を図る。</u>